

事 務 連 絡

令和 4 年 3 月 1 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指針（第 5 版）」について

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指針」については、本日別添のとおり第 5 版に改定されました。主な改定内容としては以下のとおりです。

- ・ 無症状者における核酸検出検査に鼻腔検体を追加
- ・ 無症状者における抗原検査のスクリーニング使用および留意点について追記
- ・ 抗原定性検査の検査時間、変異株に対するゲノム解析の状況、抗原検査の体外診断用医薬品の使用推奨、鼻腔ぬぐい液採取法の記載に関して追記、修正

貴職におかれては、内容について御了知の上、関係各所への周知をお願いいたします。